



2015年12月15日
第577号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替09960-7-117274

TeI (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 酒井 さとえ
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

2015年度 定期交渉

5年ぶりとなる大阪府との定期交渉! 全組合員の結集を!

組合は11月27日、2015年度定期交渉の申し入れを大阪府に行いました。

最高裁決定により、府の団交拒否が不当労働行為であることが確定し、2010年の拒否以降、5年にわたって争われてきた定期交渉の再開も目前となってきました。

定期交渉で

大阪の教育現場の正常化を!

定期交渉が開かれなかったこの間もまた、大阪の教育、そして私たちの職場の状況は悪化の一途をたどり、迷走を続けています。労働者を大切

にしない学校で、まともな教育ができるわけがありません。私たちのたまりにたまった要求を府に突きつけていきましょう。

今年度の定期交渉で重点的に取り組む主な要求は右記のとおりです。

定期交渉に最大結集を!

団交日程は年明けの予定です。全組合員の皆さんに、最大結集を呼びかけます!万難を排して定期交渉に結集してください!

酒井さとえ(執行委員長)

- 1.再任用の介護、病休制度**
病休を取った再任用者の代替がやって来ない!現場の声を突きつけ、病休代替の保障を要求します。
- 2.府立学校及び堺市立高校の人事異動**
政令指定都市への権限移譲により、堺市立高校に勤務する教職員の人事異動はますます困難になります。また、市町村立学校と府立学校への人事異動についても、「希望と納得」を尊重した、より柔軟な交流・異動を求めます。
- 3.府立高校入試への学テ使用の中止、自己申告表及び調査書の削除**
まさに迷走を極める入試制度。翻弄される生徒のみならず教員の労働強化を問題とします。
- 4.臨時的任用職員の一空白問題と非常勤講師の無給問題**
不自然に空けられた一日のために20%の夏期一時金減額になる臨時的任用職員(非常勤講師)の問題、8月になったら無給になってしまう非常勤講師の問題を追及します。

阪神間ALT賃金・一時金連続団交開催

11月中旬から、芦屋市、神戸市、尼崎市に勤務するALTが賃金・一時金等の改善を求めて連続団交を行いました。

芦屋市、12.5%の賃上げ

芦屋市はALTの年末一時金を12.5%(59,400円)アップすると回答しました。芦屋市はここ数年、年末一時金の賃上げが続いています。

幼い子どもを抱えたALTからは、子育て中の職員が利用できる支援制度が求められていましたが、「同じような問題を抱えている職員は多く重要視している。今は制度がないが、検討していきたい」との回答がありました。前向きな検討と実行性を望みます。

神戸市、賃上げなし現行通り

神戸市は、現行通りの支給

今年から、伊丹市ALT団交も開催!

に留まり賃上げはありませんでした。「事務事業の見直し」が要求されている中、KATEの報酬をカットせず維持するだけで精一杯」との回答でした。

60歳以降の継続雇用を要求

神戸市はKATEの定年は決めていませんが、「60未満の者から選考する」としています。昨年、60歳以降の雇用について不安を抱くKATEから継続雇用の要求がなされ、神戸市から「年金が受け取れるまではKATEとは別の役職で雇用する方法を考えたい」との回答を引き出しました。今回、その進捗状況について確認しましたが進展はありませんでした。実現に向け、引き続き要求していきます。

尼崎市、統廃合による削減はなし

尼崎市は、年末一時金を1%(3,000円)アップすると回答しました。

2016年度から、一部の小中学校が統廃合されることにもない、人員削減が行われるのではという懸念がALTの中で広がっていました。しかし尼崎市は、「2016年度に関してはALTを減らすことは考えていない」と回答しました。今後も注視していきます。

伊丹市ALTも組合に加入

今年度から伊丹市でもALTの団交が始まりました。団交

の過程で、伊丹市がALTの雇用条件に関し、長年に渡り十分な説明をしてこなかった実態が明らかになりました。現在、改善に向け、前向きな協議が行われています。

大橋裕子(副執行委員長)

当面の日程

- 12月23日(水) 14時~ 組合事務所
組合事務所年末大掃除
- 12月29日(火)・30日(水) 11時~
大阪空港北ターミナル JAL解雇撤回支援闘争大阪共闘年末行動
- 1月8日(金) 18時半~ PLP会館
大阪全労協旗開き
- 1月12日(火) 19時~ 組合事務所
教育合同旗開き

TNC Calendar

We will do the New Year party at the EWA office from 7pm January 12 .Please join

教科書問題の闘いは続く！

「『戦争教科書』いらん！みんなで声をあげよう大阪集会」

12月6日、「あぶない教科書はいらない！2015大阪連絡会」の総括集会在、エルおおさか大会議室で開催されました。参加者118名で今後に向けた決意を固める集会となりました。



なぜ、大阪府内で育鵬社が

大量採択されたのか？

まず、テレビ大阪のニュースリアルで放送された、東大阪市と大阪市の異常な採択の様子をまとめたドキュメントビデオを見た後、上杉聡さんが今年の状況を分析されました。大阪で育鵬社の採択が突出した背景には、日本会議や右派宗教団体、さらには青年

リレートークで発言する増田執行委員

会議所（JC）やフジ住宅などの企業による働きかけや圧力があつたのです。選定委員や教育委員会までも操る構図が見て取れました。

闘う人達のリレートーク

フジ住宅裁判の原告と弁護団、ヘイトスピーチ裁判原告

の李信恵さんからの力強いアピール。採択された東大阪市と四條畷市からの闘いの報告。日本軍「慰安婦」問題・関西ネットから、大阪府教委による「慰安婦」補助教材についての報告。関西わだつみ会から、「子どもたちを再び戦場に送らないために」というスピーチがありました。

教育合同からは、18歳選挙権実施を前に「政治的中立性」という言葉によって政府見解が押しつけられようとしている状況を報告しました。

闘いをやめなければ

負けることはない！

来年には小学校道徳教科書

の検定、再来年には中学校道徳教科書の検定、4年後からは順次、小学校・中学校の学習指導要領が変更されるため、毎年のように教科書採択が行われます。さらに、2022年から高校の必修教科として「公共」を新設することが来年の中教審で答申されようとしています。

「あぶない教科書はいらない！2015大阪連絡会」は「『戦争教科書』はいらない！大阪連絡会」として継続することになりました。「教育現場での戦争協力を一切拒否する」という思いと共に、今後も闘いはまだまだ続きます。

増田俊道(執行委員)

文化おちこち (155) 中国日本語教師物語

【第6回】

中国で日本語を教えるということ



戦時、日本は侵略の一環として中国や朝鮮の人々に「同化」を迫り、言葉さえ奪った。日本語教師を引き受けるとき、そのことにこだわりがなかったわけではない。

「先生、私は日本人らしい日本語を話せるようになります」 赴任してしばらくの頃3年の学生からそう相談された。「いや、それは違う。あなたは中国人だから母語ではない日本語は意思疎通できればそれでいいのでは」と答えると、彼女は怪訝な表情で首を傾げた。しばらくして彼女の表情の背景がわかった。日本語を活かして働く仕

事に日系企業コールセンターがある。苦情や相談など消費者からの電話に対応する職種である。大連では結構多いと聞く。おそらく「日本人」としての対応が迫られるのだろう。「日本人らしい日本語」が必要なわけだ。驚いた。

経済的格差（将来的にどうなるかわからないが）の下、中国人にビジネス日本語を「学ばせる」現状はどうなのだろうか？最近日本である商事会社が、全社員の4分の1に中国語を習得させる方針を出した。ビジネス面でも双方が異なる文化を理解し合うことを前提にするならば、言葉もまた対等でなければならぬはずだ。そうでなければ、戦時のくり返しになる。

今学期、私の担当科目は日本語ビジネス作文。大阪労働者弁護団編「働くあなたを応援する！本」を全員に配布した。もしも彼女らが日系企業に就労し、問題があった時には活用して欲しいとの思いからだ。実のところ、中国で日本語を教えることはなかなか悩ましい。(Z)

有期雇用に大きな風穴を開ける！！

早稲田大 非常勤講師の「上限5年」撤回

「非常勤講師の契約期間の上限を5年とする」という就業規則を設けた早稲田大学に対し、「労基法に違反する」として刑事告発を行っていた首都圏非常勤講師組合との間で、11月18日和解が成立しました。和解の主な内容は「2014年3月31日以前から勤務している非常勤講師については、契約期間5年の上限を撤回し、5年間勤務すれば無期契約の転換を申し込む権利が生じること」等です。この和解により、約3000人の非常勤講師の雇用が安定し、5年で無期転換を申し込む権利が生じることが認められました。

2013年4月に労働契約法が「改正」され、「有期雇用の

労働者の契約が5年を超えて更新された場合、無期雇用に転換できる「5年ルール」が始まりました。このルールを懸念し、非常勤講師の雇用に5年以下の上限を設ける大学が出て来ました。その代表格が早稲田大学でした。

今回、早稲田大学が「上限5年」を撤回し、有期雇用から無期雇用に転換する展望が開けたことは、他大学にも波及していくことは間違いありません。

しかし、非常勤講師や職員に5年未満の上限を設けている大学も多く、今後はこれらの大学とどう闘っていくかが重要な課題となります。

大橋裕子(副執行委員長)



毎年のことであるが「夏が終われば熱さを忘れる」そして「日本人」の習性は「喉元過ぎれば熱さを忘れる」だと

しかし、今年の夏のことは忘れてはなるまい 基地移設問題、原発再稼働、安保法制... 今年も毒を飲まされ続けた 喉元過ぎれば、死が待っている...